

教育委員会に寄せられた

(桔梗小・塩尻西小)
(広陵中・塩尻中)

質問、意見への見解をお知らせします

メール、電話、御意見用紙、PTA 説明会で多数の御質問、御意見をいただいています

通学区域見直しについて、多くの方から御質問、御意見をいただいておりますので、今回の通学区

域だよりでは、これまでに寄せられた主な質問、意見について、教育委員会の見解をお知らせします。質問等の文言を簡潔に記載している箇所がありますので、御了承ください。

連番	お寄せいただいた質問、意見（要旨）	教育委員会の見解（教育委員会の素案については、通学区域だより②を御覧ください）
見直しについて		
1	・今通っている小学校、通う予定の中学校で卒業させたい。 ・通学区域の変更は、学用品の買替、友人関係、いじめ、通学路等が不安。	教育委員会の素案のA案B案では、現在、小・中学校に通っている子どもは、同じ小・中学校、進学予定の中学校に卒業まで通学できます。
2	兄弟姉妹は同じ学校に通えるようにしてほしい。	教育委員会の素案では、通学区域変更の場合でも、兄又は姉がいる場合は学校の選択ができます。
3	自分たちで学校を選択できるようにしてほしい。	適正な学校規模の維持や学級編成への影響などから、教育委員会の素案では、2のような特別な場合のみ、学校を選択できるようにしています。
4	通学区域を変更せずに、桔梗小学校、広陵中学校へのプレハブ増設で対応してほしい。	通学区域を変更せずにプレハブ増設で対応する場合は、職員室、昇降口、特別教室、給食室、体育館、プールなどの校舎改修の必要性が見込まれるため、通学区域の見直しをすることで、近接する関係4校の学校規模の適正化を図ろうとするものです。
5	桔梗小学校や広陵中学校は、1学級の人数を35人超にすればどうか。	学級編成の基準や教員の配置基準、教室の大きさなどを考えると、35人までの学級規模が適正と考えます。
6	在学中途中で通学区域が変更になった場合、PTA役員免除はどうなるのか。また、通学路の安全対策はどうなるのか。	1及び2と同様、現在小・中学校に通っている子どもたちや兄弟がいる場合には、影響がないと考えます。通学路の安全対策についても並行して進めていきます。
見直しの区域について		
7	通学区域を変更するなら、大門七区全体を変更したほうがいい。	大門七区国道北側地域から桔梗小学校又は広陵中学校への通学距離や、国道の横断などの通学路の安全性を考慮すると、大門七区全体の変更は困難と考えます。

(裏面に続く)